

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止

8月に入ると『浦河港まつり』をはじめ、近隣市町村でもふるさとまつりが開催され、子供たちは浮かれ気分になりがちです。

夏休みの時期は、開放感から少年の活動も活発になることが予想され、これに伴い、少年による薬物乱用等の非行や不良行為のほか、インターネットトラブル、福祉犯等の犯罪被害の増加が懸念されます。

少年非行及び犯罪被害を防止するため、「家庭のルール」を作り、子ども自身の規範意識の向上を図りましょう。



日高やまづび

浦河警察署

22-0110

堺町交番

22-3369

获伏駐在所

25-2004

西幌別駐在所

28-1415

さしのべる 手のぬくもりを どの子にも

-進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止-

万引きは犯罪です

20歳未満のお酒やたばこは禁止されています

大麻は脳に影響を与える違法な薬物です

「闇バイト」で犯罪に加担しない

インターネットの世界は危険がいっぱい

生活環境の変化に伴い、少年の非行・犯罪被害が心配な時期です。小さな変化に気づいたり、困ったことがあればすぐに警察に相談を



令和7年度第2回
北海道警察官採用試験



1次試験日:9月21日

受付期間:~8月15日(午後5時まで)

北海道警察

採用のお問合せは
北海道警察本部採用センター

0120-860-314

暴力団排除活動の推進

～暴力団 地域団結 断固拒否～

警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取締りを推進しています。

道民の皆様も暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。

暴力団追放「三ない運動^{ワン}+1」の推進



暴力団を「利用しない」



暴力団を「恐れない」



暴力団に「金を出さない」



暴力団と「交際しない」

